

十津川

「心身再生の郷」

2020

11

第710号



収穫たーくさん!
うれしいよ～

栗「むこだまし」の収穫【山天】

誇りを胸に新時代へ—

置村130年

村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

誇りを胸に新時代へー

置村130年

TOTSUKAWA PRIDE

未来へ紡ぐ、村の矜持

令和2年、十津川村は置村130年を迎えました。明治22年から現在へと紡いできた村のストーリーは、先人の功績とそれを継承し、郷土の誇りを胸に今を生きる十津川村民の努力で彩られています。

目まぐるしく変化する世界経済、度重なる自然災害、新たなウイルスの脅威……。これから迎える新時代は、十津川村にとって前途多難な道かもしれません。しかし、私たち村民の中に村への「想い・誇り」がある限り、十津川村はかつての十津川郷土のように威風堂々とあり続けるでしょう。

心はっ

10月25日には、体育文化センターで記念式典が開催されました。当初は、村民の皆さんや来賓をお招きし、盛大に式典を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為に、残念ながら人数を制限しての実施となりました。

しかし、「村民一丸となってお祝いできれば」という更谷村長の強い思いもあり、自治体放送（11チャンネル）で初のライブ放送によるテレビ中継により会場の様子を皆さまにお伝えすることができました。



苦難乗り越え、感謝

村長 更谷慈禧

平成から令和へと時代が変わるこの節目の時に、置村130年を迎えられることは、この上ない光栄であり、心から厚くお礼申し上げます。130年の十津



川村の歴史は大水害からの復興から始まりました。明治22年の大水害により一部の村民が十津川村から遠く離れた北海道に移住し新十津川村(現在の新十津川町)が誕生しましたが、「十津川村が遠く二つの村に分かれても、十津川村は一つである。」と云う代々受け継がれてきた先人の生き様、誇り、村愛精神が今も色濃く継承され、両町村は強い絆で結ばれています。

平成23年9月の「紀伊半島大水害」では、13名もの尊い命が奪われました。国や県、全国の皆様方による心温まるご支援、ご協力により今では、普通の生活が送れるまでに復旧・復興が進みました。この大水害においても、「一致団結、不撓不屈、質実剛健」の十津川精神により村民は助け合い、支えあい、分かち合いながら、この苦難を乗り越えていただきました。

令和の時代の幕開けとなる今、村は置村130年の新たな船出の時を迎えております。新型コロナウイルス感染症という新たな試練を与えられ、人と人、人と自然の関係を見直す機会が訪れています。

未来永劫、十津川村が十津川村としてあり続けられるよう村民の皆様と関係各位のより一層のご支援ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

十津川村観光大使 西村京太郎さん

直筆お祝いメッセージ



130年のできごと

明治23年…十津川村発足

明治33年…私立中学校文武館を設置

昭和2年…文武館、新築落成

昭和29年…谷瀬吊り橋渡橋式

昭和34年…国道168号(平谷～八木尾間)開通

昭和55年…村営バスとスクールバスの運行管理を奈良交通株式会社に委託

昭和56年…十津川村歴史民俗資料館竣工式

昭和59年…体育文化センター落成式

平成元年…「ホテル昇」オープン

平成2年…置村100年記念式典開催/水害記念碑建立

平成9年…道の駅「十津川郷」オープン

平成16年…十津川温泉郷の全温泉施設「源泉かけ流し宣言」/
世界文化遺産登録「紀伊山地の霊場と参詣道」

平成18年…村内全域ケーブルテレビ整備事業完成

平成22年…十津川第一小学校開校/置村120年・水害慰霊碑建立

平成23年…紀伊半島大水害、被害甚大/五條消防署十津川分署開署

平成24年…十津川中学校開校/木材加工流通センターがオープン

平成26年…十津川高校・文武館創立150周年記念式典

平成28年…国道168号川津道路(川津～上野地間)完成

平成29年…西川第一・西川第二・平谷小学校開校/十津川第二小学校
開校/KIRIDAS TOTSUKAWAオープン

令和元年…十津川道路(折立～平谷間)開通

令和2年…「空中の村」オープン/防災タブレット運用開始



議会だより

第3回定例会

9月8日から10日の3日間、令和2年十津川村議会「第3回定例会」が開催され、各会計の決算認定、補正予算、工事請負契約の締結など各議案について慎重に審議しました。10日の一般質問では、5人の議員が村政全般について質問を行いました。今回審議した内容は、次のとおりです。

報告

令和元年度十津川観光開発株式会社経営状況の報告について

村が出資している十津川観光開発株式会社の経営状況について報告を受けました。

令和元年度健全化判断比率等について

令和元年度健全化判断比率等について報告を受けました。

決算認定

令和元年度十津川村各会計歳入歳出決算認定について

令和元年度の一般会計及び特別会計の決算について認定しました。

補正予算

令和2年度十津川村一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ9,681万8千円を追加し、総額を65億3,419万3千円としました。

令和2年度十津川村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ23,7万7千円を追加し、総額を2億2,641万8千円としました。

令和2年度十津川村十津川温泉事業特別会計補正予算(第3号)

歳入の補正を行いました。

令和2年度十津川村湯泉地温泉事業特別会計補正予算(第3号)

歳入の補正を行いました。

条例

十津川村税条例等の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

十津川村国民健康保険条例の一部を改正する条例

租税特別措置法の改正に伴い、条例の一部を改正しました。

計画変更

十津川村過疎地域自立促進計画の変更について

交通通信体系の整備に関する事業等10事業を追加しました。

契約

工事請負契約の締結について

※契約の目的

中申残土処分場盛土及び水路整備工事(第5期)

※契約の方法 条件付一般競争入札

※契約の金額 2億3,191万3千円

※契約の相手方

光和・岸尾 特定建設工事共同企業体

工事請負契約の締結について

※契約の目的

林潜水橋架替工事 村道河津谷林線

※契約の方法 条件付一般競争入札

※契約の金額 1億4,885万2千円

※契約の相手方

長谷川・西 特定建設工事共同企業体

電子カルテシステム等二式の購入について

※物品名 富士通電子カルテ

HOPE/LifeMarkSX

※数量 上野地診療所・小原診療所

富士通電子カルテ二式

※契約の方法 随意契約

※契約の金額 1,276万円

※契約の相手方

株式会社メデイセオ新宮支店

議員提出議案

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し

地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらすことから、地方税財源

の確保を要望する意見書が提出され、全会一致で可決しました。

一般質問

▼質問 来春に予定されている十津川村 村長選挙について出馬されますか。(小西 規夫議員)

▼**答弁** 今年はこの村ができて置村130年を迎えます。このときに私がかねて思っていたことが、まだまだ成果は出ておりませんが、方向づけができたということで、次期の村長選への出馬はもう出ないということを決断いたしました。

村のために、今まで通り任期までしっかりと頑張っていこうと、そんな気持ちであります。本当に皆さんのおかげだということに思っております。

▼**質問** 「十津川高校魅力化プロジェクト」を立ち上げ教育支援を進めようとされているが、現在の取り組みと今後の支援策を伺います。

(温井 利議員)
▼**答弁** 令和元年度より普通科の中に、木工芸・美術コースとふるさと共生コースの特色あるコースを再編し、特色選抜や全国募集を行うことで、生徒数の増加を図っています。

木工芸・美術コースは、村の静かな環境の中で美術の創造的な活動を通じて、個性豊かな美術の魅力をもつた人材育成に取り組むコースです。ふるさと共生コースは、4年生大等学への進学希望者に向けた習熟度別の授業の実施や、地域に特化した学習内容を取り入れて、地域について学び、地域と連携をしながら、地域で活躍する人材育成に取り組むコースで、防災についても学べる特色あるコースとなっています。

先生方から生徒への熱心な個別指導、また、吉野熊野学による地域の課題を研究する学習、保育所や介護施設等への訪問、小・中・高の連携など、

地域との関わりを深めています。近年は十津川高校への入学人数や、4年生大等学への進学率も増加傾向にあるなど、高校の魅力化が少しずつ進んでいると感じています。特に学校長の下、先生方が全力で取り組んでいただいています。

今後の支援としては、十津川高校魅力化補助金や十津川高校魅力化推進委員会の開催支援、「村報とつかわ」での取組紹介といった情報発信の強化と、卒業後に就職を考えている生徒が村内で働けるよう、働ける場の確保にも努めていきたいと思っております。

▼**質問** 新型コロナウイルス感染症に伴う支援事業等について伺います。

(玉置 公三議員)
▼**答弁** 新型コロナウイルス感染症対策として、災害時等避難者受入れ事業について、簡潔に説明します。

この事業は、台風や大雨などの風水害による災害の発生や、そのおそれがある場合、避難所として旅館、ホテル、民宿を少ない利用料金(個人負担)で、利用できる事業となります。避難所における密を避けることを目的としています。

対象は、村から避難準備・高齢者等避難開始が発令された時点以降で、避難指示が発令される前までに避難をされ、それらの避難情報が全て解除されるまで、対象の宿に避難された十津川村民が対象となります。

また利用できる宿泊施設については、県が指定しています土砂災害警戒区域(イエローゾーン、レッドゾー

ン)から外れ、この事業に賛同していただける施設を御利用いただくこととしております。

▼**質問** 村の新型コロナウイルス感染症対策と今後の見通しについて伺います。

(千葉 浩議員)

▼**答弁** 原則として、新型コロナウイルス感染症の不安がある人は、県庁に設けられています帰国者接触者センターに電話で相談をしていただくこととなります。相談窓口で聞き取り調査を行い、感染が疑われる場合は帰国者接触者外来で検査を受けられる調整をしますので、指示された病院で受診していただくこととなります。相談窓口の連絡先は、リーフレット、タブレット端末、自治体放送、十津川村ホームページのお知らせ、役場玄関前での掲示などで周知しております。また、かかりつけ医への相談に関しましては、感染予防のために、まず、電話で医師に相談をしてください。問診により、PCR検査が必要と判断した場合は、医師が保健所に情報提供をしますので、保健所の指示に従っていただくこととなります。土日、夜間など医療機関に連絡ができない時間帯に、体調が悪くなるとなるといった場合は、通常の救急要請と同じように119に電話をしてください。また、早ければ10月以降、かかりつけ医など身近な医療機関に相談した上で、受診をすることが基本となるということが発表されております。

▼**質問** 公衆浴場「泉湯・滝の湯・庵の湯」について伺います。

(井向 久昭議員)

▼**答弁** 泉湯の駐車場は現在、泉湯の併設の駐車場が2台分、また平日の夜間と土日、祝日に限り山村振興センター前の駐車場を臨時駐車場として8台確保しております。

滝の湯の露天風呂の温度が低温になる原因は、滝の湯への給湯の量が少なくなるということが挙げられます。湯泉地温泉は湯量が豊富にはないため、湯泉地温泉を使用する各施設が契約数相当分を使用する冬期には、源泉から一番末端にある滝の湯において、送られる湯量が減少するため、温度低下が起きているという形になっております。今後の対策として、冬期も滝の湯で適正な湯量を確保するために、送湯ポンプの性能回復、設備の維持修繕、継続的な管理を実施して、各温泉施設との湯量調整も密に行いながら、限りある温泉資源を有効に活用していきたいと考えております。

庵の湯は、階段がある、台風になると水に浸かる、狭いというような御指摘をいただいていることは、十分承知をいたしております。

村にとって温泉は本当に観光の中心でありますし、ありがたい資源であります。今後どうするのかという観光施策、しっかりと結論を出していかなければいけないというふうに考えております。



「防災とつかわ」タブレット交換の手順

①11月下旬より郵便局の配達員が、順次、皆さまのご自宅・事業所に新しいタブレット・取扱説明書・回収用袋が入った袋をゆうパックでお届けします。袋を開けて配布物をご確認ください。



②袋から新しいタブレットを取り出し、一緒にお配りする取扱説明書を参考に、必ずコンセントにつないで設置してください。



③回収用袋に古いタブレットを入れ、郵便局へ集荷依頼をしてください。直接、郵便局へお持ち込みいただいてもかまいません。また、配達時に配達員に渡していただいてもかまいません。

※1古いタブレットのケース・充電コード・コンセントもあれば回収用袋に入れてください。

※2回収用袋を紛失した場合は役場総務課へお持ち込みください。

お知らせ

「防災とつかわ」タブレットを交換します

「防災とつかわ」のタブレットに不具合があるため、新しいタブレットに無料で交換します。皆さまにはご不便をおかけし申し訳ございませんが、左の手順に従って、新しいタブレットをお受け取りください。ご協力よろしくお願います。

「au・こまどりケーブル・個別設置の人」

auやこまどりケーブルをご利用のひと、一人世帯の高齢者で、今あるタブレットを業者が設置した人は、郵便配達員ではなく、業者が個別に設置に伺います。

総務課

0746・62・0001

「昴マラソン中止」

令和3年1月31日(日)に予定していた第45回十津川温泉郷「昴の郷」マラソン大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止します。毎年、楽しみにお越しただいておりました選手の皆さまには大変残念なお知らせとなつてしまい、申し訳ございませんが、ご理解よろしくお願ひ申し上げます。

「村の温泉地を応援しよう」

現在開催中の「温泉総選挙2020(健康促進部門)」に十津川温泉郷(湯泉地温泉・十津川温泉・上湯温泉)がエントリーしています。このイベントは、お気に入り温泉地への応援投票により、全国の温泉地を知ってもらうことを目的に開催されています。左記のアドレスから投票可能で、投票期間中は1日1回、投票が可能です。投票回数に応じて入浴剤や旅行券などが当たります。

募集



「自衛官候補生採用試験(陸空海)」

申請 受験資格は、18歳以上33歳未満の人です。受験申し込み・試験の詳細は左記の問い合わせ先までご連絡ください。

申請 http://onsen-ouen.jp/



時 12月12日(土)

所 航空自衛隊奈良基地(奈良市)

問 自衛隊奈良地方協力本部

0747・22・3789

投票締切 令和3年1月20日(水)

問 産業課観光グループ

0746・62・0004



役場代表 電話 0746(62)0001 FAX 0746(62)0210 IPフォン 050-5004-6720 050-5004-6721 050-5004-6722

庁舎2階 総務(総務・防災)62-0001(企画)62-0910 産業(観光)62-0004(農業)62-0005(林業)62-0909 教育 62-0003・62-0067

庁舎1階 住民 62-0900・62-0911 財政 62-0903 建設 62-0033(直通)(道路)62-0904(ダム)62-0907(水道)62-0908

福祉 62-0901・62-0902 施設 62-0905 出納 62-0906

庁舎3階 議会事務局 62-0002

衛生センター 63-0391 小原診療所 63-0040 歴史民俗資料館 62-0137 し尿処理場 63-0291 上野地診療所 68-0207 体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200 泉湯 62-0090 温泉プール 64-0762 北部保健センター 68-0017 十津川警察庁舎 63-0110

役場以外 森林館(古ル野) 62-0567 滝の湯 62-0400 高森の郷 64-1800 森林組合 64-0301 五條消防十津川分署 64-1190

道の駅十津川郷 63-0003 庵の湯 64-1100 社会福祉協議会 64-0666 商工会 62-0132 五條消防大塔分署 0747-36-0317



11月・12月は村税・県税の一斉滞納整理強化月間です

村税は、住民サービスを推進する上で非常に重要な財源です。滞納することは、大多数の納期内納税者の方々との公平性を欠くだけでなく、村の財政を圧迫し住民サービスに支障をきたすこととなります。

村は県の指導助言のもと、村税の納期限がすぎても納付のない人に対して滞納処分をより強化しています。

◎滞納処分とは

村が滞納者の財産を差押えることです。

◎差押えの対象となる財産

預貯金、給与、年金、生命保険、所得税還付金、土地、家屋、絵画、自動車 など

◎納税は国民の義務です

支払能力があるにもかかわらず、遊興費・ローンの返済などを優先し、納税いただけない人などが滞納処分の対象となります。

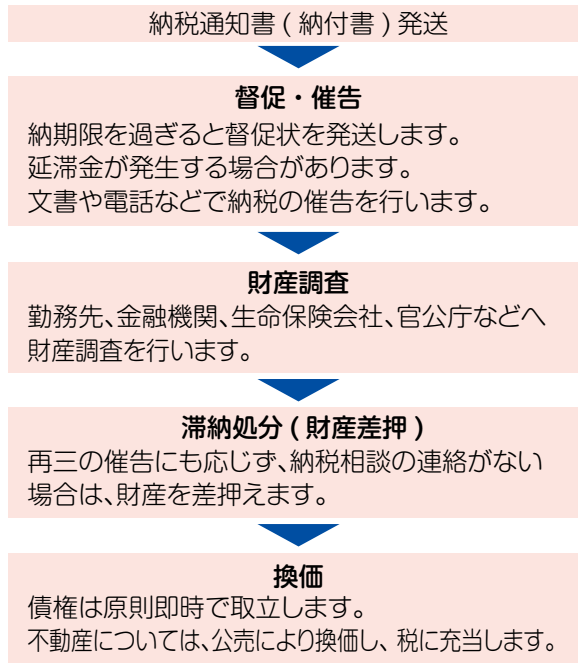
◎納期内納付にご協力ください

村税の納付は納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は督促状などの発送に経費がかかり、その経費も村税で負担することになります。納期内の納付にご協力をお願いします。

◎延滞金について

延滞金は、納期内納付している大多数の人との公平性から課されるもので、納期限の翌日から完納の日までの日数に応じて計算され徴収します。

◎滞納処分までの流れ



村税滞納者の自動車に タイヤロックを装着します!!

(村税=軽自動車税・村県民税・
固定資産税・国民健康保険税 など)



◎十津川村の村税滞納者に対する滞納整理状況【令和元年(平成31年)度中】

所得税還付金の差押…5件 預貯金の差押…5件 給与差押…5件
動産差押…2件 住居内の捜索…1件

◎十津川村の村税 収納率【令和元年(平成31年)度現年分】

村県民税…99.7% 固定資産税…99.2% 軽自動車税…99.7% 国民健康保険税…99.0%

村税に滞納のある人は、所得税還付金をすべて差押えます

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、村税に滞納のある人については、差押えの手続を行ったうえで、すべて村税に充当します。差押えるにあたり、本人の承諾は必要ありません。なお、村税を分割納付していただいている人も所得税還付金差押えの対象となります。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や家族の病気、失業などにより村税の納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せず早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは納付できない理由をお聞かせください。

お問い合わせ 財政課 ☎0746-62-0903

キノコ観察会

「文化講座 とつかわテレビ収録」

教育だより

第146号

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
☎ 0746-62-0067



10月7日、玉置山周辺で、十津川村史自然部会専門調査員の佐野修治さんによる、キノコ観察会を開催しました。食べられるキノコや猛毒のキノコなど十津川村に生育する様々なキノコを観察することができました。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため観察会はテレビ収録で行い、この模様は11月1日から11月末日まで、自治体放送(11チャンネル)の「とつかわテレビ11月号」で放送しますので是非ご覧ください。

祝 成人式

令和3年成人式は、新型コロナウイルス感染症防止のため、規模を縮小して開催します。

対象者は、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人です。成人式の案内状の未着や、左記の名簿に記載のない人、また、氏名に間違いや変更がありましたら、お手数ですが教育課までご連絡ください。

また、役場住民ホールが、耐震工事で使用できないため、式典は十津川中学校(体育館)で行います。

※ 案内状は、村内の中学校を卒業された人及び村内に住民登録がある人に送付します。
※ 村内小・中学校に短期間でも在学された人は出席できますのでご連絡ください。

乾 琳太郎	宇城 慎吾	浦 唯	大谷 幸花
岡 美月	鎌倉孝太郎	紙谷 将徳	岸尾 称央
岸尾 凌典	栗原 圭一	汐崎 正樹	玉置 東成
玉置 泰康	千葉 輝斗	東 美咲	東 優花
舩谷 紀美	松井 汐音	森 幸希	森 翔哉
山本 宣斗	山本 隆		

※敬称略・順不同

- ◆ 日にち:令和3年1月3日(日)
- ◆ 場所:十津川中学校体育館(大字小原)
- ◆ 開式:午前9時30分 (受付:午前9時~)
- ◆ 記念講演



演題:『かなわなかった夢の先に』
講師:やなせ ななさん
(高取町出身)
シンガーソングライター
浄土真宗本願寺派・教恩寺
第六世住職

【問】教育委員会 教育課 ☎0746-62-0067



高校だより



学校行事

館霊祭

10月1日に、本校の前身である文武館の跡地近くにある春風苑(学校墓地) 一帯の清掃活動を行いました。館霊祭当日の2日には、教職員や生徒たちが春風苑を訪れ、文武館から続く伝統を肌で感じると共に、先人達が眠る墓へのお参りをしました。



体育大会

10月12日に本校グラウンドで第73回体育大会を実施しました。学年縦割りでチーム分けを行い、赤組・青組・黄組の3チームで1年生から3年生までが学年を越えて協力し、優勝を目指して競い合いました。

毎年盛り上がっている「剣道」や教員も参加しての「学年対抗リレー」など、バラエティに富んだ種目で白熱した戦いが繰り広げられました。各チームとも接戦となりましたが、今年度は青組の優勝で幕を閉じました。

天候不良により延期を経ての開催でしたが、全校生徒が一丸となり盛り上がった体育大会となりました。

部活動

ボート部

9月26日、27日に琵琶湖漕艇場で行われた第55回京都レガッタに出場しました。

出場した3クルーすべてが予選を通過し、チームとしての総合力の高さを見せました。

特に男子ダブルスカルに出場した、3年福崎龍之介さんと2年岸田純宗さんは準優勝という好成績を収めました。また、男子シングルスカルに出場した3年丸山光喜さんは、B決勝(順位決定戦)を1位でゴールしました。

今後も応援よろしくお願いたします。





～感染予防対策継続中～

手を洗おう



消毒をしよう



体温をはかろう



マスクをつけよう



換気をしよう



密閉

密を
さけよう

密集

密接



人との距離を取ろう



ご協力よろしく申し上げます

住民課 保健衛生係

☎ 0746-62-0911(直通)



国保だより

医療費が高額になったとき（高額療養費）

- ・ひと月の医療費が高額になったとき、申請すると**自己負担限度額を超えた分**が「高額療養費」として後から払い戻されます。
※対象となる人には、受診の2～3か月後に役場から申請用紙を添えて文書で案内します。
- ・あらかじめ「**限度額適用認定証**」または「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」の交付を受けている人は、受診時にその証を病院などへ提示することにより、**支払いが自己負担限度額までとなります**。
※入院時の食事費や居住費など保険外の代金は、払い戻しの対象外です。

70歳未満の場合		自己負担限度額(月額)	
所得区分		3回目まで	4回目～
ア	所得 901万円超	252,600円	140,100円 ・医療費(10割)が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
イ	所得 600万円超～901万円	167,400円	93,000円 ・医療費(10割)が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
ウ	所得 210万円超～600万円	80,100円	44,400円 ・医療費(10割)が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
エ	所得 210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

70歳以上の場合		自己負担限度額(月額)	
所得区分		3回目まで	4回目～
現役並みⅢ	70歳以上所得 690万円以上	252,600円	140,100円 ・医療費(10割)が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
現役並みⅡ	70歳以上所得 380万円以上	167,400円	93,000円 ・医療費(10割)が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
現役並みⅠ	70歳以上所得 145万円以上	80,100円	44,400円 ・医療費(10割)が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)
			3回目まで
			4回目～
一般	70歳以上所得 145万円未満	18,000円	57,600円
低Ⅱ	住民税非課税	8,000円	24,600円
低Ⅰ	住民税非課税 (控除後所得0円)	8,000円	15,000円

今月は、国保税第6期の納期です。

納期限は**11月30日**ですので、納期内に忘れず納めましょう！

- ▶国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746-62-0903
- ▶保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746-62-0911



会社を退職（失業）された人へ 国民年金への変更手続きはお済みですか？

国民年金の届出が必要です。

20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職（失業）されたときは、厚生年金保険から国民年金への変更の届出が必要です。

- * 勤務先を退職（失業）された人に扶養されていた配偶者も、国民年金への変更の届出が必要です。
- * 退職（失業）して会社員・公務員など厚生年金保険の被保険者である配偶者に扶養される人は、配偶者の勤務先への届出が必要です。

●手続きについて

役場住民課（国民年金担当窓口）で手続きしてください。

●手続きに必要なもの

年金手帳など、日本年金機構が送付した基礎年金番号がわかる書類。

●保険料額

国民年金の保険料は毎年度変わります。令和2年度の月額保険料は16,540円です。

国民年金は3つの年金であなたをサポートします！

●老齢基礎年金 年金額 781,700円（満額） 令和2年度*

- ・20歳から60歳になるまでの40年間、全額保険料を納付された人は65歳から上記の満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。
- ・厚生年金保険の被保険者の期間と合わせて受給資格期間が10年以上ある人は、老齢基礎年金を受け取ることができますが、受給資格期間と免除期間などにより、上記の満額より年金額が少なくなります。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。
- ・お勤めしていた期間の年金は、老齢厚生年金として受け取れます。

●障害基礎年金 年金額 977,125円（1級） 令和2年度* 781,700円（2級） 令和2年度*

- ・国民年金に加入中の病気やケガにより、障害の状態にある間は障害基礎年金を受け取ることができます。

●遺族基礎年金 年金額 1,006,600円（子が1人いる配偶者の場合） 令和2年度* （基本額 781,700円 + 子の加算額 224,900円）

- ・国民年金に加入中の人が亡くなったとき、その人に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が、遺族基礎年金を受け取ることができます。
- ・遺族基礎年金の支払いは、子が18歳に到達する年度の末日までです。（子に障害がある場合は、20歳に到達するまでになります。）

- * 年金額は毎年度変わります。上記の年金額は、令和2年度の額です。
- * 保険料を納めることが困難な場合、保険料の免除制度があります。特に退職（失業）された場合は、失業特例が適用されます。ぜひ、ご相談ください。

お問い合わせは・・・ 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531
住民課（国民年金窓口） ☎0746-62-0900



福祉だより

12月3日～9日は「障害者週間」です
障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会を目指して…。

ご存じですか？障害者差別解消法

障害者差別解消法では、障害があってもなくてもともに生きる社会（共生社会）をつくることをめざし、「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を定めています。

※「不当な差別的取り扱い」とは？

→例えば、障害があるという理由だけでアパートを契約できないことや、車椅子や盲導犬同伴を理由に入店を拒否するなど、障害の有無だけが理由で異なる対応を受けること。

※「合理的配慮の提供」とは？

→その人の障害にあわせコミュニケーションや介助を工夫したり、配慮を提供すること。

みなさんにもできること

誰もが暮らしやすい社会を実現するために、地域の中での助け合いやお互いの理解を深めることが大切です。障害のある人が困っている場合は、積極的に声をかけて、できる限りのサポートをお願いします。

医療費助成金の請求忘れはありませんか？

乳幼児医療費、子ども医療費、心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費、精神障害者医療費の受給資格証をお持ちの人が、**他府県の医療機関を受診したときや、治療用装具を購入したときは、福祉事務所に助成金交付請求書の提出が必要です！**

請求ができるのは、福祉事務所に助成金交付請求書を提出する日以前の5年間のうち、受給資格があった期間に受診した医療費です。5年を過ぎた医療費は請求できませんので、お手元の領収証をご確認のうえ、お早めに請求をお願いします。

○助成金の請求方法

助成金交付請求書（福祉事務所にあります）に記入・押印のうえ、領収証の原本を添付し福祉事務所に提出してください。

○領収証について

必ず、**受診者氏名・受診年月日・診療点数・支払金額が明記された、領収印のある原本**を提出してください。また、原則として提出された領収証は返却しませんのでご注意ください。

○治療用装具について

医師が治療に必要と判断し全額自己負担で購入した装具（コルセット・サポーターなど）は、保険者（国民健康保険・全国健康保険協会など）に申請することで療養費の支給を受けることができます。

また、このときに保険者から発行される**療養費支給決定通知書**を領収証の代わりとして、療養費支給後の自己負担額に対する助成金を福祉事務所に請求することができます。

お問い合わせ：福祉事務所 ☎0746-62-0902



台風一過、晴天の下
十津川中学校体育大会 10/11



十津川中学校で体育大会が行われ、徒競走や玉ころがし、部活動対抗リレーなどで大いに盛り上がりました。
台風の接近により1日延期された体育大会となりましたが、当日は秋日和の中、生徒たちは赤組白組に分かれ、競技に応援に清々しい汗を流しながらがんばってくれました。

「むこ(婿)だまし」を収穫! 10/7
生産グループ「山天じゃあよ」

「むこだまし」って?



十津川村で作り続けられてきた粟の一種。一般的な粟の粒は黄色だが、この種の粒は白色で白い餅ができるため、婿が米の餅と間違えたことから、この名が付いた。炊くと粘りが強い。

集落支援員の鈴木さんと大字山天の方々が運営する「生産グループ山天じゃあよ」で栽培された村の在来種である粟、「むこだまし」が収穫されました。
今年には悪天候の影響もあり、小ぶりとのことですが皆さん楽しんで収穫されていました。
今後、道の駅やネットショップでの販売を予定しているそうです。

山天じゃあよの情報は
ここからチェック!



高校生が厄除けグッズを制作 10/14
村内各地で募金活動も実施



尻尾が2つある怪猫が住んでいたと言い伝えのある「猫又の滝」、
「十津川の大踊り」、村産のヒノキ材といった村の文化・素材を生かしたキャラクターグッズを作成

十津川高校生が村に関わる文化・歴史などを調査し、調査で学んだ村の文化的要素を取り入れたオリジナル厄除けグッズを制作し、役場に寄贈してくれました。
また、9月から11月にかけて、「谷瀬の吊り橋」や「道の駅十津川郷」で募金活動を行い、集まった募金を「奈良県新型コロナウイルス感染症対策基金」に寄付してくださいました。

全国地域安全運動標語 10/14
峯砂雄一くん(第一小)が入選!

入賞標語

ビビビビビ
防犯ブザー
身を守る



第一小学校の峯砂くんと丸西校長

十津川第一小学校の峯砂雄一くん(6年生)が全国地域安全運動公募標語部門で応募総数2万730点の中から、「子供・女性の犯罪被害防止の部」の佳作に入選され、公益財団法人全国防犯協会連合会から表彰状が贈られました。
また、十津川第一小学校としても「奈良県防犯協会の運営に功労があった学校」として感謝状と記念品が公益財団法人奈良県防犯協会会長から贈呈されました。
受賞おめでとうございます。

人のうごき

(敬称略)

おくやみ

玉置 益枝 102歳 10月 3日(折立)

浦東満里枝 87歳 10月14日(大野)

大谷實枝子 85歳 10月23日(小山手)

ご結婚

10月 17日

玉置 晋也(平谷) 大谷 茜(山手谷)

おめでた

松實 隼平(じゅんぺい) 男 9月26日

父:崇 母:祐子(折立)

●十津川村の住民基本台帳人口●

(令和2年11月1日現在)

○世帯数・・・1,756世帯(+6世帯)

○人口・・・3,167人(+5人)

男・・・1,607人(+8人)

女・・・1,560人(-3人)

()は前月比

てんいち先生



おたんじょうび おめでとう



いおり
温井 慈音ちゃん(大野)
11月15日生まれ(満3歳)
食べるの大好きいおちゃん♪
いいにねえねと仲良く大きくなーれ!
父・潤也 母・弥生



みお
杉川 実央ちゃん(猿飼)
10月16日生まれ(満4歳)
おしゃべり大好きオチャメなみおちゃん
4才も元気に過ごしてね♪
父・晃章 母・奏

税を考える週間

～くらしを支える税～

税に関心を持とう!
考えると見える生活がある。

期間 | 11月11日 ▶ 11月17日

● 国税庁のオンライン手続きの取組 ●

年末調整・確定申告×マイナポータル

※控除証明書などのデータをマイナポータルから取得

納付手続×QRコード決済

※ダイレクト納付、インターネットバンキング、クレジットカード納付、振替納税でキャッシュレス納付が可能

税務相談×チャットボット

※AIが自動で回答、税務相談チャットボットは令和2年10月下旬公開

電子申告×ペーパーレス化

※e-Tax申告や帳簿書類の電子化で事務の省力化、ペーパーレス化

税を考える週間 検索



国税庁

<https://www.nta.go.jp>

あともがき

今月の「とつかわテレビ」

～11月の番組～

●十津川第一小学校 運動会



●キノコ観察会



▶先日、「いも(芋)たばり」という行事が村内にあることを友人に教えてもらいました。中秋の名月「十五夜」に里芋やサツマイモをお供えし、地域の子もたちがご近所さんにお菓子をもらいにいくそうで、どこかハロウィンに似たような、秋にふさわしい心温まる行事があるんだなーと思いました。

友人は「いもたばり」にちなんでか、子どもたちのために「ポテトチップス」を大量に買っておりました。

(川本 悠)

集落の絶景

瀨峡の三国もみじ(大字神下)

撮影:佐古 金二郎さん



くらしのカレンダー

●・・・診療情報

▲・・・イベント情報

※行事予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
11/8	11/9	11/10	11/11	11/12 ●出張【玉垣内】	11/13	11/14 ●土曜【小原】
11/15	11/16	11/17 ●出張【神納川】	11/18	11/19 ●整形【小原】	11/20	11/21
11/22	11/23 勤労感謝の日	11/24 ●出張【東中】	11/25	11/26 ●出張【玉垣内】	11/27	11/28 ●土曜【小原】
11/29	11/30	12/1 ●出張【神納川】	12/2	12/3 ●整形【小原・上野地】	12/4	12/5
12/6	12/7	12/8 ●出張【玉垣内】	12/9	12/10 ●出張【神納川】	12/11	12/12 ●土曜【小原】
12/13	12/14	12/15	12/16	12/17 ●出張【玉垣内】	12/18	12/19

※令和2年度の十津川高校文化祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下のとおり規模を縮小して実施します。
→11月21日(土)非公開、11月22日(日)3年生保護者のみ公開

【文字表記】

土曜・・・土曜診療日 神納川・・・神納川地区生活改善センター
整形・・・整形外科診療日 東 中・・・東中公民館
出張・・・出張診療日 玉垣内・・・玉垣内集会所
休診・・・休診日 上野地・・・上野地診療所
小 原・・・小原診療所

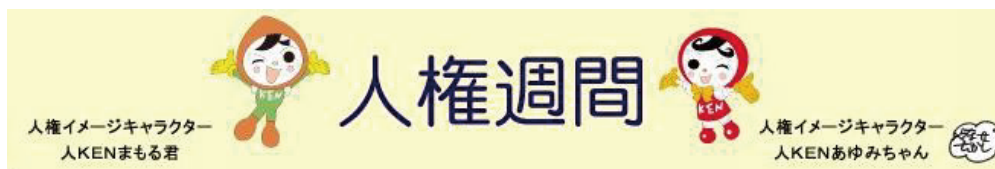
【お問い合わせ】

小原診療所 ☎0746-63-0040 上野地診療所 ☎0746-68-0207

受付時間

土曜診療日 小原 8:30~11:15
整形外科診療日 小原 8:30~11:15
上野地 14:00~15:15
出張診療日 神納川・東中 14:30~15:00
玉垣内 14:00~15:00

12月10日は「人権デー」、12月4日~10日は「人権週間」皆さんも、この機会に人権について、もう一度考えてみませんか？



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

